

建築士 やまなし

No.62

— ARCHITECTURE YAMANASHI —



構造・規模：鉄骨造一部鉄筋コンクリート造

地下2階 地上9階 建物高さ39m 延べ床面積28,684㎡

地下1階・2階 駐車場(来庁者用92台 公用車用90台)、石垣展示室

1階 県民利用・商業施設

2階 警察関連・庁舎エントランス

3階 教育委員会

4階 災害対策本部関連部署

5階～9階 警察本部

□ 山梨県防災新館

PFI事業者:山梨県防災新館PFI株式会社

設計:清水建設・UG都市建築・石本建築事務所JV

施工:清水建設・国際建設JV

維持管理等:清水建設・東急コミュニティー

供用開始予定:平成25年10月

大規模災害発生時に、県民の生命と財産を守る防災拠点としての役割とともに、活気やにぎわいの創出を目指し、地場産品や観光資源等のやまなしブランドを広く情報発信する場として、1階に県民利用・商業施設を整備します。

● 目次 ●

会長あいさつ 渡邊 正	2
平成24年度 通常総会報告 事務局	3
平成24・25年度 理事及び監事、委員会名簿	4
青年部長就任挨拶 青年部長 山根 健司	5
関プロ 新潟大会に参加して 塩山支部 徳満 和哉	5
女性部会 部長就任あいさつ 女性部会 部長 松野 範子	6
全国女性建築士連絡協議会 京都大会に参加して 松浦 芳恵	6
まち再生への取り組み 和田 之男	7
県からのお知らせ	8～9
事務局よりお知らせ	10

会長あいさつ

渡 邊 正



平成24年4月1日をもって、山梨県建築士会は社団法人から一般社団法人へと移行し、今年度は新たな門出の年となりました。

このような時に、去る6月20日の理事会において再度会長職に選任され、身の引き締まる思いがしております。会員の皆様には、士会活動の意義を理解していただき、また会の発展のためにご協力、ご理解をいただき心から感謝申し上げます。

さて、平成22年12月の役員会議において「一般社団法人」に移行することを決めていただき、その後平成23年度より本部と支部、青年部会、女性部会の「会計統合」が実施され、さらに新しい定款の作成、と移行作業が順調に進めてこられたのは、皆様方のご理解、ご協力があったからこそです。ここに心より感謝申し上げます。

今、建設業を取り巻く環境は世界的金融危機以降の余震が止まず、厳しい状況が続いております。景気の先行きに対し非常に危機感がもたれる現況に、リフォームを最重点に位置付けされたバリアフリー改修、耐震補強改修、太陽光発電をはじめとしたクリーンエネルギーの普及・開発事業、地域材を活用した「地域型住宅ブランド化事業」等の行政当局の方策を建築一般に拡大して啓蒙していくことは非常に重要な事で、私たちも積極的に推進しなければならないと思います。

ところで、昨年の東日本大震災の余震はまだ続いておりますが、私たちに身近な「東海地震」についても、いつ起きてもおかしくないと言われております。また、「富士山噴火」も、防災計画の見直しをし、広域的な体制構築が必要と報道されています。山梨県建築士会として今年度の東日本大震災を我が身の出来事と考え、今後の防災対策に役立てる必要があります。

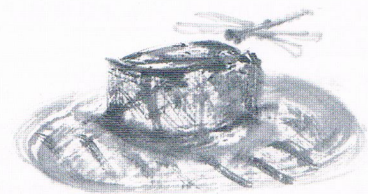
特に「応急危険度判定士」は、被災地の判定士が中心となって実施されたそうです。それは、ガソリンをはじめ流通問題や遠方からの応援に対する受け入れ態勢が十分に確立されなかったからと聞いております。

建築士会も、昨年、山梨県と南アルプス市と地震災害についての協定書を締結しております。建築物の耐震性など、建築と地震は深い繋がりがあります。既存建築物の耐震補強事業など建築士が果たす役割は数多くあると思いますので、地域住民のために建築の専門知識と技術を活かし、率先して誰もが安心して生活できる豊かなまちづくりを目指し貢献されることを期待しております。

また、昨年オープン化しましたCPD制度も参加者が増え、763名の皆様方に登録していただきました。これからも会員拡大と併せて公的機関へも建築士会のCPD制度を評価していただくよう推進してまいります。

なお、本年度の建築士会全国大会は、茨城県で開催されます。開催県も震源地に近く、大きな被害を受けております。同じ関東甲信越ブロック会の友好県でもありますので、是非多くの皆様方にご参加いただき、盛り上げたいと思います。どうかご協力下さいますようお願い申し上げます。

おわりにあたり、一般社団法人としてスタートしました山梨県建築士会の活動に今後ともご協力とご支援、ご理解を賜りますようお願い申し上げ、会長就任の挨拶とさせていただきます。



平成24年度

山梨県建築士会通常総会報告 ー事務局ー

平成24年6月12日(火) 13時30分より甲府市丸の内一丁目13番7号、甲府地区建設業協会会館3階大会議室において、平成24年度通常総会を正会員1,232名中657名(委任状579名 出席者78名)の出席を得て開会した。

1. はじめのことばを副会長 望月 健君が述べ、物故会員への黙祷、会長あいさつを会長 渡邊 正君が述べた。続いて各支部より推薦された甲府支部長田 正彦君 他10名に対し会長より感謝状と記念品の贈呈が行われ、次に関東甲信越ブロック会の優良建築物作品に入選した 建築設計室 アリエ風 代表 渡邊 精一君に表彰状と記念品の伝達が行われた。次に来賓の紹介をし、酒谷 幸彦山梨県県土整備部長より祝辞をいただき議事に入る。

2. 議事に入る前に、一般社団法人 山梨県建築士会 定款第20条の規定により、会長 渡邊 正君が議長となる。

続いて議長より議事録署名者に甲府支部の 西野 創君と市川支部の望月 喜二君の2名を指名し、それぞれ承諾を得た。

①議事に入り、第一号議案「平成23年度事業報告について」並びに第二号議案「平成23年度収支決算報告について」の両議案を一括上程し事務局より説明があった後、監事の 新谷 茂樹君より「厳正且つ適正に処理されている」旨の監査報告がなされ、議長が議場に諮ったところ全員異議なき旨の声があり承認可決された。

②次に、第三号議案「役員改選について」事務局より6月1日開催の理事会で選考された理事29名、監事2名が紹介され議長が可否を諮ったところ、全員異議なく承認された。

③次に、第四号議案「平成24年度事業計画(案)について」並びに第五号議案「平成24年度収支予算(案)について」の両議案を一括上程し、事務局より説明が行われ全員異議なく原案通り承認され、議事はとどこおりなく終了した。

④その他について、理事会で選出された終身会員について同意を求めたところ、全員異議なく承認され、議長は議事進行に対する協力を謝して議長席を降りる。

3. 議事が終わり、副会長 雨宮 健一君がおわりのことばを述べ、ここに平成24年度通常総会は無事閉会した。

平成24年度 感謝状贈呈者氏名 (敬称略)

氏 名	所属支部
長 田 正 彦	甲 府 支 部
松 木 謙	甲 府 支 部
河 西 久	中 巨 摩 支 部
深 澤 剛	塩 山 支 部
佐 藤 喜 美 男	石 和 支 部
渡 辺 善 文	市 川 支 部
千 頭 和 政 文	身 延 支 部
篠 原 長 雄	葦 崎 支 部
小 林 進	北 富 士 支 部
山 口 文 晴	大 月 支 部
村 井 久 男	都 留 支 部

平成24・25年度 理事及び監事

(敬称略)

会 長	渡 邊 正		
副 会 長 (3名)	望 月 健 (甲府)	小 池 兵 雄	雨 宮 健 一
理 事 (25名)	大久保 重 行 (韮崎)	長 田 孝 三	勝 俣 茂
	金 子 憲 一 (大月)	久保田 要	佐々木 幸 一
	佐 藤 喜 章 (北富士)	佐 野 邦 博 (身延)	進 藤 哲 雄
	鈴 木 勇 次	辻 好 文 (塩山)	土 谷 芳 仁 (会計)
	長 坂 俊 達 (石和)	藤 田 義 治	松 木 謙
	松 永 久 士	松 野 範 子 (女性部)	丸 茂 邦 仁 (中巨摩)
	望 月 伸	望 月 雄 二	望 月 喜 二 (市川)
	柳 田 雅 代	山 根 健 司 (青年部)	和 田 健 一
渡 辺 讓 (都留)			
監 事 (2名)	新 谷 茂 樹	秩 父 善 治	

平成24年・25年度 委員会名簿

(敬称略)

【研修委員会】

磯野 澄也	笠井 英俊	久保寺 淳	小池 舜一
清水 みどり	進藤 哲雄	瀧井 大文	土谷 芳仁
西野 創	渡井 攻		

【福祉委員会】

長田 正彦	金子 憲一	萱沼 昇	佐々木 幸一
松木 謙	松野 範子	望月 伸	望月 健
和田 健一	渡辺 讓		

【編集委員会】

市川 瑞枝	長田 孝三	小尾 昭七	窪田 方樹
河野 広	鈴木 勇次	名取 あき子	星野 正男
山崎 宗彦	和田 之男		

【資格審査委員会】

雨宮 健一	大沢 光彦	小田切 浩	勝俣 茂
金山 輝男	木村 亮	久保田 要	望月 雄二
望月 喜二	柳田 雅代		

【建築相談委員会】

小池 兵雄	佐藤 均	佐野 武夫	高橋 博
田邊 佳子	秩父 善治	宮下 幸夫	望月 照彦
山下 諭	若狭 美穂子		

青年部長就任挨拶

青年部長 山根 健司

この度、青年部長を仰せつかりました山根と申します。青年部では、多くの方々に囲まれながら様々な知識を得、沢山の貴重な経験し、楽しく有意義な活動をさせて頂いております。このような会に参加させて頂いていることに大変感謝をしております。微力ではございますが、仲間と力を合わせ、諸先輩方が築き上げてきた青年部の伝統と団結力を大切に、誠心誠意努力を尽くす所存でございます。今後ともどうぞ皆様のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。



ここで改めて、青年部の主な活動を紹介致します。一つに毎年6月に開催される関東甲信越ブロック青年建築士協議会大会(関ブロ大会)ですが、今年は新潟県で行われ、600名以上の青年建築士が集う盛大な大会となりました。大会は、各都県活動発表や討論会、見学会、そして情報交換と相互の交流を深める、毎年、実りある素晴らしいものとなっています。次に、各種勉強会や見学会等による研鑽活動、そして多くの方に建築士会と青年部を知って頂くために、一般の方向けに、ワークショップやセミナーの開催等を行っています。

昨年の東日本大震災から1年以上が経過し、地域の安全性や建築物の安全性、エネルギー問題等、真剣に考えていかなければならない課題が山積しており、今だからこそ、私たち建築士、そして青年部がすべき活動もあると思います。このような課題を見据えながら、部員一人ひとりにとって有益な会になるように、そして楽しい活動が出来るように、皆で一緒に頑張っていきたいと考えております。

青年部では、若き建築士の参加を心よりお待ちしております。

○“facebook”始めました!/(一社)山梨県建築士会 青年部

平成24年度 関ブロ 新潟大会に参加して 塩山支部 徳満 和哉

私が刺激を受けたのは第二分科会での北川フラム先生による基調講演
「大地の芸術祭2012」

自然、食、集落、歴史、農業、祭り、生活、芸術、アート をテーマに過疎化する地域に光をもたらし、生き返らせる、素晴らしいプロジェクト。

人が去ってゆき廃墟となる民家、学校、過疎化する土地。

その土地に残りたくても残れなかった人達の涙、豪雪地域と行政との関係。辛い時代背景は心臓を握られる様な気持ちでした。

建築物とは人々が集まり、そこで様々な物語や絆が生まれる場所として大きな役割を持っています。

人が去った民家や廃校は思い出だけが残り捨てられた様ななんとも言えない寂しい空気が流れます。

そんな過疎地域や廃墟に現代アートを取り入れ、再び人が集まり生き返らせるというもの。

しかし目的は現代アートではなく、過疎となってしまった訳や時代背景をしっかり伝える事。 何が大事なのかを。

今回は210もの作品の中で地元のお母さんたちによる「食」をテーマにしたものや、地元のおばあちゃんたちによる作品。

そうなんです。地域参加が素晴らしく、何よりその人たちが笑顔になれる事が一番大事なんです。

私は建築物に携わる時、常に人と建物の深い関係を大事に...とありますがそれを強く再認識した心に響く公演でした。

また建築士会や青年部も同様に何の為の活動なのか?を明確にし、地域や時代を良くし、繋げる 役割をもって次に伝え、活動していきたいと思っております。



女性部会 部長就任あいさつ

女性部会 部長 松野 範子

四月に小学校へ入学した息子の「生まれて初めての夏休み」、東京で建築士をしている息子夫妻の内装設計相談などで、久しぶりに「夏休み」という感覚を味わっております。

このたび、田邊佳子前期部長より女性部会部長の重責を引き継ぐことになりました。

建築士会の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より女性部会活動に対し、ご理解と多大なご協力を賜り深謝致しております。

さて、4月から役員一新でスタートした女性部会では、会員個々を対象としたアンケート調査を初仕事と致しました。

女性は娘であり、嫁であり、妻であり、母であるというさまざまな顔を時として大黒柱に、あるいは化粧柱にとくるくる変えながら成長し続けております。加えて建築士としての顔を持つ会員の皆様ひとり一人が多忙であることは、周知のとおりです。

アンケートから皆様の要望をすくいあげるとともに意識のうらにある要望のあぶり出しまで可能なら、会員個人個人のプラスになる活動の一助になると思っております。

まずは関心のある事柄から——今年度の活動は「省エネ (HEMS やスマートハウス等)」についての勉強会。スカイツリーの見学会などを企画しています。

さらに女性部会入会時代を思い出すと (何十年も前のような、つい昨日のような気もしますが…) 諸先輩方の輪の中で建築のみにとどまらず、人生について多くを学ぶことが出来ていた気が致します。全会員の皆様のご協力をいただき「女性」と「建築」というカテゴリのなかで、多くのことを吸収できる部会にしていきたいと思っております。



全国女性建築士連絡協議会 京都大会に参加して

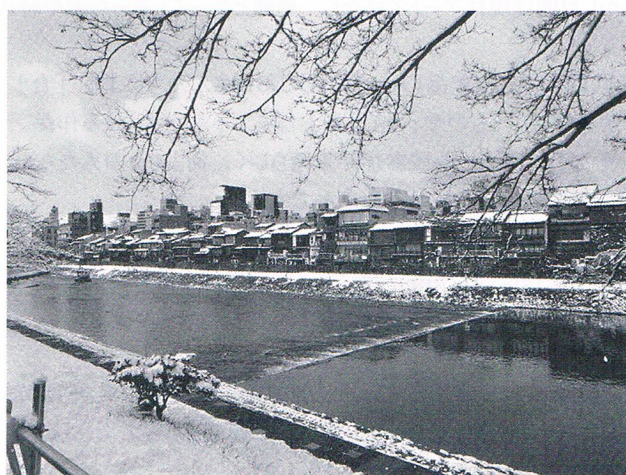
松浦 芳恵

2月17日・18日の日程で、『全国女性建築士連絡協議会 京都大会』へ10名参加しました。今回私は部長の田邊さんの代わりに、各県の代表として部長会議に出席。大切な会議が終了し、皆と合流してから協議会も無事終わり宿へ。

今回の宿は「町家」。せっかく京都に来たのだから、京都らしい建物でということで、2軒の町家を借りて泊まりました。古い柱、梁、障子、間取りも面白い。こんな空間初めて。さすが京都。夜は京都らしい食事を皆で食べて・・・ちょっと味が薄いなどわがままを言い合い、わいわいがやがや。同じ仕事をしている方々との話は面白く、時間も忘れて京都の夜を楽しみました。

次の日、雪化粧された京都の街並みを歩きました。

とにかく、楽しかったのです。なぜこんなに楽しかったのか・・・大人になって京都の良さがわかるようになったから。そして同じ建築の仕事をしている仲間と一緒にいたから。建物を見て、皆で感動して、美味しいものを食べて感動して。数か月経った今、まだ京都のことを思い出します。



まち再生への取り組み

和田 之男

かつて大月は国道といっても道は土のまま、家は木造の店舗が立ち並んでいました。それでも8月の七夕祭りには近隣や他県からも見学に来るほどで、また暮れは各店大勢の人でごった返していました。昭和30年代の大月は賑わい、活気のあるまちでした。現在の大月は国道に歩道も整備され、店舗もRC造に変わり建ち並んでいるのですが、かつての賑わいはかなり薄れてしまいました。

今回はまち再生・賑わいづくりに地元の建築士として参加した一年間を振り返りながら、商店街の人達と共に活動した賑わいづくりについて書かせて頂きます。

平成23年より賑わいづくり社会実験事業として駅前整備事業の国と市の補助金を一部活用させて頂きながら始まったのですが、コンサルタントの提案をそのまま受け取るのではなく、大月の地域特性を生かすまち再生とする為、地元商店街と地元有志の方々からの提案による下記の様な5事業としました（平成20年頃からすでに商店街の方達の『「街商い」賑わい委員会』は始まっていました）。

A駅前・・・〈A-1〉駅前夕市事業

〈A-2〉おおつきコンシェルジュ事業

B商店街・・・〈B-1〉おもてなしストリート事業

〈B-2〉街なか魅力再発見事業

〈B-3〉軽トラ市事業

A-1：駅前夕市事業は、以前より開催されてきた「夕やけ市」に加え飲食物の販売、グルメフェアを行う事で駅前の人が集まる仕掛けをつくること。

A-2：コンシェルジュ事業は、来訪された方への各種情報提供や対応の良さと来訪者の増加を図ること。

B-1：おもてなしストリート事業は、商店街のコンセプトである「おもてなしマインド」により、イメージアップを図ること。

B-2：街なか魅力再発見事業は、市民はもとより観光客、登山・ハイキング客（年間20万人）等の来街者を商店街に誘導する為、埋もれた資源の発掘やそれを新たなスポットととして賑わいを高めること。

B-3：軽トラ市は、その機動性を活用し、商品・サービスの提供を通して商店街機能の資源の発見や今後の経営改革を図ること。

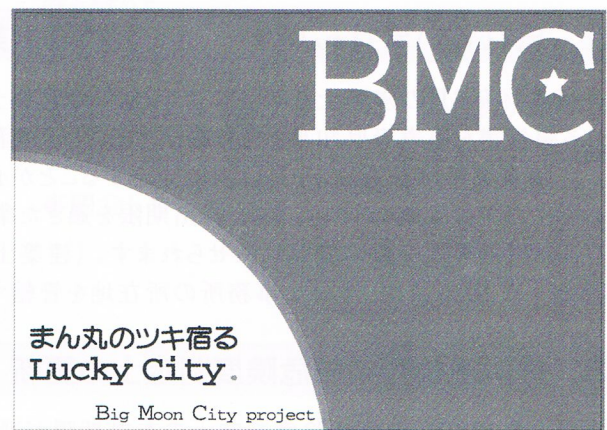
各事業には商店街の人達がトップや補佐役となり、そこにおかみさん達、市民、学校の先生、学生などで構成された委員会毎で毎回熱のこもった話し合いが続きました。

部長会議はお店を閉めた後の夜遅くまで各事業の進

捗状況、方向性などを確認し合っていたと聞いています。

各事業委員会とともに同時に行ったのは、賑わいづくりのキャッチコピーとロゴマークづくりで、これはコンペにて決めました。私も選考委員として加わりましたが、本当にたくさんの方が集まった事に驚いたと同時に、参加者の賑わいづくりに込めた熱い思いをあらためて知ることになりました。

キャッチコピーは「まん丸のツキ宿る Lucky City」で大月の空に浮かぶ大きな「月」と大きな「ツキ」を呼ぶ、を掛けた活性化・賑わいづくりのコンセプトに合った案となりました。



ロゴマークは空をイメージした青色に月が昇る表現にBig Moon City（大月市）の頭文字をつなげたBMCを配したデザインとなりました。

さて、私が主に参加したのは「街なか魅力再発見事業」で埋もれた観光スポットの再発掘やラッキーシティー大月を知って頂くための散策マップづくりで、そこにパワースポットや富士ビュー、山並みビューと新たな大月ブランドなどを紹介し、商店街の回遊に向けた「大月散策ラッキーマップづくり」を行いました。

まちづくりを考える上では、人それぞれに遺伝子が有るように土地にも固有の遺伝子があり、その地域の資源（人・物等）は何だろうか、しっかりと語りかけなければ聞く事は出来ません。ところが何かを選択するという事は、何かを犠牲にする事でもあります。つまり私たちは限られた資源の中から何を、どう選択をすれば望ましいのかを意識しなければ、本当の魅力再発見にはならないのです。

昨年一年間の賑わいづくり奮闘記と商店街の方達からのメッセージやその後の大月のまちの状況などは次号で紹介させて頂ければ幸いです。

県からのお知らせ

山梨県建築住宅課

(<http://www.pref.yamanashi.jp/kenchikujutaku/index.html>)

1 建築士定期講習未受講者の懲戒処分について

建築士事務所に所属するすべての建築士は、登録講習機関が行う定期講習を3年以内ごとに受講しなければなりません。

改正法施行(平成20年11月28日)時点で建築士事務所に所属している建築士及びそれ以降平成24年3月31日までに建築士事務所に所属した建築士の初回の受講期限は、平成24年3月31日となっております。期限を過ぎたにもかかわらず、未受講の場合は速やかに受講してください。平成25年1月1日以降も未受講の場合は、建築士法に基づく懲戒処分を行います。

建築士事務所開設者は、所属建築士が受講したかどうかを確認し、期限を過ぎたにもかかわらず未受講のままの方がいる場合は、速やかに受講させてください。また、今年度末(平成25年3月31日)が受講期限となっている方がいる場合は、期限内の受講を促すようお願いします。

2 忘れていませんか? ～設計等の業務に関する報告書～

平成19年6月の建築士法改正により、全ての建築士事務所の開設者は事業年度毎に設計等の業務に関する報告書を都道府県知事あてに提出することが義務づけられました。(建築士法第23条の6)

毎事業年度経過後3か月以内に提出することが必要です。事業の実績がない場合も報告書の提出は必要ですのでご注意ください。また、提出期限を過ぎた業務報告書がある場合は速やかに提出してください。なお、この報告書は一般の閲覧に供せられます。(建築士法第23条の9)

※ 報告書は、建築士事務所の所在地を管轄する建設事務所に2部提出してください。

3 被災建築物応急危険度判定士の更新(新規)登録申請をお願いします

今年度より、応急危険度判定士の有効期限が過ぎた方も、講習会の受講の有無に関わらず登録更新申請が出来ることになりました。

更新が可能な判定士の方は、建築住宅課HPより登録更新申請書をダウンロードしていただき、必要事項を記入し、写真を同封の上、建築住宅課へ郵送して下さい。手続きが終了し次第、更新した登録証を郵送致します。

4 平成24年度山梨県建築文化賞作品募集

山梨県建築文化賞推進協議会

「見つけて下さい、心に残る建物……」景観や機能性などに優れた建築物などを表彰する「山梨県建築文化賞」の作品を募集しています。

建築士会会員の皆様からの多くの応募、推薦をお待ちしています。

○募集対象 県内で過去1年以内に完成した建築物等

○募集期間 平成24年7月2日(月)～8月20日(月)

○提出先 (社)山梨県建築士会 山梨県建築住宅課 各建設事務所建築担当

※建築住宅課HPを御覧下さい。(過去の受賞作品も御覧になれます)

5 住宅・建築物耐震化促進協議会を設立しました

県内の住宅・建築物の耐震化を促進するため、県、市町村、建築関係団体(山梨県建築士会、山梨県建築士事務所協会、山梨県建築設計協会、山梨県建設業協会、山梨県建設組合連合会)が連携してこれに取り組み、もって県民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくりに資することを目的として、本年3月22日に住宅・建築物耐震化促進協議会を設立しました。

今後は、行政、民間が情報を共有し、より強い連携を図ることによって住宅や建築物の耐震化を促進して行きたいと考えております。会員の皆様の御協力を御願い致します。

6 土砂災害特別警戒区域内の建築行為についてはご注意下さい！

土砂災害特別警戒区域が順次指定され、平成24年1月31現在で、県内に6,050箇所が指定されています。当該区域内に居室を有する建築物を建築する場合には、土石等が建築物に及ぼす力に対して建築物の構造が安全なものとする必要があります。

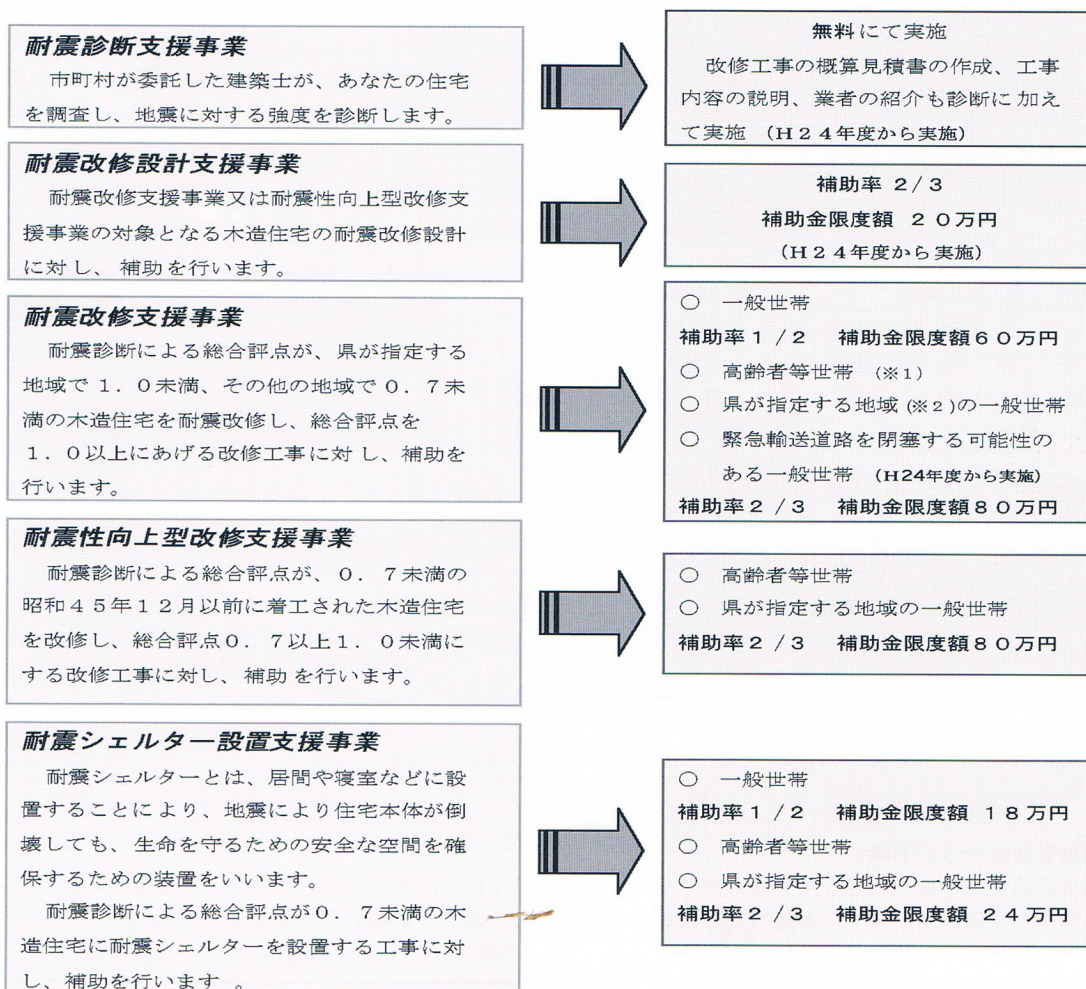
また、都市計画区域外であっても、土砂災害防止法第24条及び建築基準法第6条第1項第4号の規定により、確認申請手続きが必要となりますので、設計をする際には適切な調査をお願いします。

詳しくは、山梨県県土整備部建築住宅課のホームページをご覧ください。

7 木造住宅耐震化支援事業メニューを拡充しました

平成24年度より、耐震改修設計への補助制度を創設するなど、木造住宅耐震化支援事業メニューを拡充しました。補助制度を活用しての耐震設計を検討してみてください。

木造住宅耐震化支援事業の概要は次のとおりとなりますが、補助の対象や基準、補助金の額は市町村によって異なる場合がありますので、詳しい内容は、お住まいの市町村窓口にお尋ね下さい。



（※1）高齢者等世帯：65才以上の夫婦のみの世帯又は65才以上の単身世帯、身体障害者1,2級（肢体に限る）、療育手帳A所持者が同居する世帯

（※2）県が指定する地域：東海地震による想定震度が6強以上の地域がある市町村

（甲府市、富士吉田市、南アルプス市、笛吹市、中央市、市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町（14市町村））